

## 「おおいた烏骨鶏」の譲渡要領

### 1 趣旨

農林水産研究指導センター畜産研究部（以下「畜産研究部」という。）では、農山漁村における集落等の活性化及び地域振興に寄与する品目として、従来より産卵能力の高い「おおいた烏骨鶏」を開発した。平成19年度からヒナの譲渡を始めるにあたり、開発趣旨に添った譲渡及び「おおいた烏骨鶏」のブランド化をめざした譲渡のためこの要領を定める。

### 2 対象家畜

畜産研究部で改良育種した「おおいた烏骨鶏」（およそ120日齢の雌ヒナ）

### 3 譲渡基準

以下の全ての基準を満たすものであること。

- (1) 大分県内に在住し、県内で飼育管理する者。
- (2) 生産物(卵等)を販売目的で飼育する者。
- (3) 概ね30羽以上の飼養を希望し、地域振興に寄与することが確実な者。

### 4 遵守事項

譲受者は下記の事項を遵守すること

- (1) 「おおいた烏骨鶏」飼育管理マニュアルに沿った飼育管理を行うこと。
- (2) 県の指導機関（振興局、家畜保健衛生所、保健所など）の指導に従うこと。

### 5 譲渡価格

平成25年度価格 1,680円／羽(消費税込み)

### 6 譲渡方法(下図を参照)

- (1) 譲渡希望者は申請書（別記様式1）を畜産研究部長へ提出する。
- (2) 畜産研究部長は譲渡基準に基づき譲渡者・羽数などを決定し、譲渡希望者、振興局長及び家畜保健衛生所長へ連絡する。
- (3) 譲渡希望者は畜産研究部豚・鶏チームでヒナの譲渡を受ける。なお、輸送カゴ等の準備及びヒナの運搬は譲受者がおこなうこと。

### 7 申請書の送付先

〒879-7111  
大分県豊後大野市三重町赤嶺 2328-8  
畜産研究部 豚・鶏チーム  
TEL.0974-22-0673  
FAX.0974-22-0980

